

前回10月26日の例会記録

出席の状況

会員数 56名 (内出席免除 4名) 出席者数 42名 欠席者数 14名

出席率 77.78% 前々回訂正 92.45%

欠席者 藤岡, 原, 日笠(常), 加戸, 金子, 木本, 小橋, 小松, 小松原, 仲田, 丹治, 氏房, (平野), (渡辺)

ビジター

〈岡山RC〉中島 義雄 様

S.A.A.



堀川会員

一昨日の清掃奉仕に参加の皆様、ご苦労様でした。今週は理大附属インターアクトクラブの募金活動、次週は歴史・文化研究フォーラムと続きますが、よろしくお願いします。



入江会員

・10月24日の清掃活動に参加の皆様、お疲れ様でした。
・笠原様、卓話よろしくお願いします。



樋田会員

先日の清掃活動に参加の方、お疲れ様でした。ありがとうございました。今週の土曜日に理大での募金活動の手伝いがありますので参加の方は宜しくお願ひ致します。



西岡会員

土曜日の清掃活動、都合にて欠席しましたのでスマイルします。



塩飽会員

去る10月22日、平成27年度岡山市公衆衛生功労者 征がん部門で表彰されました。はたして皆様のお役に立ったのでしょうか?



西山会員

先月の末から10日間、オランダ、ベルギーと廻って来ました。帰国後大阪にて業界の全国大会、2日後に車にて新潟まで家内と出掛けて来ました。今頃になり、少し体に疲れを感じています。新潟まで走行800km、帰り金沢に立寄り初秋の兼六園を見て帰って来ました。



川本会員

・笠原先生、本日はよろしくお願ひします。
・私は14時から赤穂中央病院で治験審査委員会があるので失礼とは思いますが、お先に失礼します。



相原会員

・来年4月より岡山商科大学大学院の客員教授をすることになりました。

笠原先生、卓話にお越しいただきありがとうございます。本日は、よろしくお願ひします。



川西会員

昨日の日曜日、山登り同好会の岡本和夫会員、高橋峯男会員そして私(川西)の3名で真庭市の星山から2つの山を登ったり下ったりしながら 櫃ヶ山の間を縦走してきました。所要時間は4時間位だと思いますが、天気も素晴らしく大パノラマを満喫しながら大変楽しい一日でした。と言いたいのですが、私は息も上がるし、3人共、足は疲労困憊のようでした。



山登り同好会 高橋(峯)、川西、岡本(和):絶好の秋晴れのもと、県北の星山から櫃ヶ山まで縦走しました。360度の眺望が開け、紅葉とともに楽しみました。美作人の温かいところにも触れて、実りのある山登りとなりました。

以上、10件 28,000円(累計 312,000円)

会長報告

昨日の清掃奉仕には、20人の会員の参加をいただき、ありがとうございました。開会式の後、集合場所の下石井公園から、清掃作業を行う川崎病院近辺まで移動して清掃活動を行いました。その移動区間の田町近辺も含めて意外とゴミが少なく、きれいでした。毎年配布される「抜萃のつづり」にあった、教育者で有名な森信三氏の言葉で「紙屑はその町を現す」を思い出し、岡山の人は、我が街に対する美意識・モラルが高いのかなと感心しました。

今週末は、理大附属中・高校インターアクトクラブの募金活動の応援、その次の週には、岡山の歴史・文化研究フォーラムと行事が続きますが、多くの会員の方の参加を、よろしくお願ひいたします。



会長 堀川 辰也

- ① 10月24日、ボランティア清掃にご参加いただいた皆様にはお疲れさまでした。
- ② 他クラブ週報、「盲導犬くらぶ」の会報を回覧致します。
- ③ 本日例会終了後、3F「トパーズの間」において、第2回創立25周年実行委員会を開催致しますので、実行委員会メンバーの皆様はご出席ください。



例会プログラム

外部卓話

「知的財産の基礎知識」 笠原特許商標事務所 弁理士・所長 笠原 英俊 様



今日は、貴岡山北西ロータリークラブにてお話しする機会をいただき、光栄に存じます。知的財産は、商品製造や役務提供の際に必要な知識、技術及びデザイン等のような価値ある情報であり、この活用の仕方は企業経営に大きく影響を与えます。この知的財産に独占権たる知的財産権を与え、他人が勝手に使用することを禁止するための制度が知的財産権制度です。知的財産権には、大まかには、知的創造物の権利と、営業上の標識の権利との2つがあり、前者には、技術的アイデア(発明、考案)を対象とする特許権や実用新案権、物品デザインを対象とする意匠権、著作物を対象とする著作権、植物の新品種を対象とする育成者権等が含まれ、後者には、商品や役務の提供者を示す商標を対象とする商標権や、会社の名前(商号)を対象とする権利等が含まれます。この知的財産権に関し、「攻め」(他人の模倣を防止)と「守り」(自社活動が他人から責められることを防止)との両面をうまく行うことで、有利に事業を展開できます。

知的財産権のうち産業界で多用されている特許権、実用新案権、意匠権及び商標権を産業財産権と呼びます。特許権、実用新案権、意匠権は、新しい創造物(技術アイデア、デザイン)を公開する代償として一定期間の独占権を付与するものですので、公開の不利益を伴います。よって、公開しても出願するか、それとも出願せず秘密にするかを検討すべきです。さらに、これらの権利は、範囲が不明確なことや不安定なこともあり、攻めと守りのいずれの場面においても注意が必要です。

商標は、商品や役務の提供者と、お客様とを確実につなぐ標識であり(お客様が商標を手がかりに貴社商品を購入します)、販路の開拓や保持には極めて重要なものです。商標登録することで、自らが商標を安定的に継続して使用できると共に、他人の使用を

阻止できますが、登録の効果は、登録時に指定する登録分野(指定商品・指定役務)と類似しない分野には効力が及びませんので注意が必要です。従来、文字や図形等で構成された不動かつ可視の商標が登録対象でしたが、本年4月から、音、動く画像、ホログラム等の新タイプが登録対象に加わりました。商標使用においては、登録可能な商標を選択し、必要があれば適切な登録分野等で登録すると共に、登録後は商標権が不意に消滅(例えば、更新手続忘れ、不使用による取消)しないよう管理することが大切です。

クラブ情報

社会奉仕委員会よりお知らせ

社会奉仕委員長 樋田 道弘

10月24日の土曜日に『岡山市美しいまちづくりの日』一斉ボランティア清掃を行いました。参加者は、会員様17名 子供様3名 合計20名でした。清掃場所は中山下を中心に行いましたが、思ったほどゴミが無く朝から散歩をしたような感じで、いい意味で拍子抜けしてしまいました。



次回の清掃予定は12月を考えております。ご参加頂いた皆様、お疲れ様でした。

31日の土曜日には、岡山理科大学附属中学校・高等学校インターアクトクラブとの合同奉仕活動として、募金活動を行います。これに先立ちまして当クラブもこの募金に協力するため、本日募金箱を回します。この募金は日本赤十字社を通じまして、中東人道危機救援事業に役立てられます。理大附属のインターアクトクラブは毎年



こちらの募金に賛同しており、当クラブもこれに協力させていただきます。参加の皆様は12時に校舎前の来客用駐車場にお集まり下さいませ。ご参加予定の皆様には資料をお送りします。

それでは皆様、募金にご協力下さいませ。

淡路阿波の歴史文化にふれる旅（其の二）

10月11日～12日

徳島藩と稲田騒動（庚午事変）—なぜ淡路島は兵庫県か—

徳島藩初代藩主は家政である。その父君は木下藤吉郎と行動をともした蜂須賀小六正勝といい、その出自は尾張の野伏・野盗であったともいわれている。織田信長の美濃攻めで、墨俣のいわゆる一夜城の築城に一役買った人物である。その小六とともに秀吉に重用された者に稲田大炊助がいて、稲田家はのち蜂須賀とともに阿波へ下ることになる。家政は長宗我部元親の旧城一宮城から、現在地（猪山）に築城し、渭山城と命名、この地を徳島と呼んだ。

第二代至鎮（よししげ）は大阪の陣で軍功があり、淡路一国（約8万石）を加増され25万7千石となった。同時に松平姓を名乗ることを許され幕末に至る。洲本城は16世紀初頭、紀伊熊野水軍の安宅氏が土塁程度の城を築き淡路水軍を統率、のち仙石秀久を経て1585年脇坂安治が三熊山の現在地に天主を造営し整備する。稲田家は城代家老として洲本城をあずけられ、高は1万石を越えた。第十代重喜（しげよし）は能力主義の人材登用や儉約令を發布し、藍玉専売仕法の改正などを行ない、藩の改革に取り組んだ。第十三代斉裕（なりひろ）は将軍家斉の第22子で、当然のことながら佐幕派であったが、時の洲本城代筆頭家老稲田邦植（くにたね）は尊王攘夷派・倒幕派として行動していた。一方藩（斉裕）は鳥羽伏見の戦いでは幕府軍として戦ったが、最後の藩主第十四代茂韶（もちあき）は蜂須賀姓に戻し、新政府軍として会津戦争などに従軍した。

こうした経緯を経て明治の世を迎える。明治2年の版籍奉還により、士・卒の整理や減禄が行われ、稲田邦植は14,500石から1,000石に減禄され、士族扱いとなった。その家臣はいわゆる陪臣で、卒族扱いとなり無禄となった。「元々稲田家は蜂須賀家の家来ではなく同格ではなかったのか」という思いが稲田家の家臣にはあり、分藩独立運動を展開した。岩倉具視は士族編入の条件として、蝦夷地に入植するよう命じたが、稲田側は拒否、これに対して徳島藩士族の若い指導者達は稲田討伐の挙に出、明治3年5月洲本及び稲田家の本領美馬郡猪尻村を襲撃した。事件は政府の知るところとなり、首謀者は切腹を命じられた。稲田方は明治4年4月から北海道静内村と色丹島に入植を開始した。

こうして稲田氏とその家臣は徳島県から切り離され、「兵庫県貫族士族」としての扱いを受け、北海道への移住費も兵庫県が出した。

明治4年7月の廃藩置県では、徳島藩は徳島県（阿波国と淡路国の津名42ヶ村を除く領域）となったが、徳島県はすぐに廃止となり名東県（淡路国津名42ヶ村を加える）と呼称、明治6年には讃岐国を編入したが、明治8年香川県として分離、翌9年阿波国は高知県に編入され淡路国は兵庫県に併合された。請願運動による苦勞の末、明治13年徳島県が復活し現在に至っている。

今回は、「藍の生産と吉野川」について案内いたします。

岡本和夫



11月お祝い行事

例会情報

本日のメニュー（11月2日）

まぐろの炙り ガーリックと山葵香り 牛フィレ肉のグリエ キのこのソース

デザート コーヒー パンとバター

次回のメニュー（11月9日（ヘルシー和食））

温物 鯛の甘酢餡掛け（玉葱、人参、榎木茸、占地、椎茸）天盛り（白髪葱、糸唐辛子）

小鉢 青菜柚子風味 糸花鰹 御飯 白御飯（岡山県産こしひかり） 赤出汁（三種盛り） 香物（三種盛り）